

愛情と責任を持って犬を飼いましょう！ 狂犬病予防注射と登録

飼い犬は、生涯で一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。
4月～5月の間に市内各地を巡回し、登録（新たに飼いだめた犬、未登録の犬）と、狂犬病予防注射を行います。

* 死亡や譲渡・転居・転出・転入の場合も届けてください。
* 釣り銭のいらぬようお願いします

料	新規登録料	3,000円
金	狂犬病予防注射料	2,850円

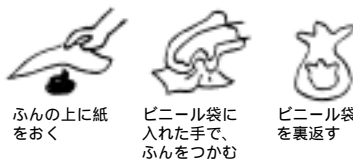
次のような犬は、狂犬病予防注射を受けられないことがあります。

老齢、体調不良（下痢、食欲不振、フィラリアなどの病気等）や病気で治療中
妊娠中、授乳中
注射に対してアレルギー体質
他のワクチンを接種したばかり
飼い主が気にかかる症状があれば、獣医師に相談のうえ、注射の時期をずらすか、動物病院での実施をご検討ください。



迷惑をかけないよう責任を持って飼いましょう

【簡単なふんの処理法】



* ふんは、飼い主が家に持ち帰り始末をしましょう。

お問い合わせは、生活環境課
(8 8 0 - 6 5 5 7) まで

平成16年度 登録・狂犬病予防注射日程表

ご希望の場所で、登録・注射を受けてください。

* 暴れて注射をさせない犬は、犬を抑えられる人が連れて来てください。

◆実施場所が昨年と変更している個所がありますので、ご注意ください。

地区	日	実施場所	実施時間
十市・稲生	4月8日	十市農協加工事業所前	9:15～9:35
		阿戸公民館	9:45～10:05
		緑ヶ丘2丁目集会所	10:15～10:45
		十市支所	10:55～11:10
		小久保公民館	13:20～13:40
		稲生ふれあい館 井川・千屋崎公民館	13:50～14:05 14:15～14:25
日章・前浜	4月9日	久枝公民館	9:15～9:30
		南部福祉館	9:40～9:55
		市農協前浜支所	10:05～10:20
		物部公民館	10:35～11:00
		田村西部公民館 日章福祉交流センター	13:20～13:40 13:55～14:15
三和・大篠	4月12日	浜改田東場公民館	9:10～9:25
		浜改田中田公民館	9:35～9:50
		旧三和支所跡	10:05～10:20
		間田公民館	10:35～10:45
		三和公民館	10:55～11:15
		片山公民館 竹中公民館 住吉野公民館	13:20～13:35 13:45～14:15 14:25～14:40
大篠・野田・長岡	4月13日	明見公民館	9:10～9:20
		篠原中央公民館	9:35～9:55
		市民体育館	10:10～10:25
		能間公民館	10:45～11:05
		下野田公民館	11:20～11:35
		上野田公民館 西野田公民館	13:25～13:35 13:50～14:05

地区	日	実施場所	実施時間
岩村・岡長	4月15日	堀ノ内公民館	9:00～9:10
		岩村公民館	9:20～9:35
		包末公民館	9:45～10:05
		西山公民館	10:20～10:35
		南三畠公民館	10:50～11:10
		SUN SUNながおか	11:20～11:35
		中央福祉館	13:30～13:45
黒滝・奈瓶・岩久礼田	4月16日	黒滝公民館	9:20～9:25
		奈路公民館	9:50～10:05
		市農協瓶岩支所	10:20～10:35
		外山公民館	10:45～10:55
		成合・天行寺公民館	11:10～11:20
		才谷公民館前	13:30～13:40
		植野公民館 領石公民館	13:55～14:15 14:30～14:40
上倉・久礼田・岡豊	4月19日	旧白木谷バス停前	9:15～9:25
		市農協上倉支所	9:40～9:50
		上八京窪田宅前	10:05～10:10
		岡豊町笠ノ川公民館	10:25～10:40
		植田公民館	10:55～11:10
		久礼田体育館	11:20～11:35
岡豊町	4月19日	岡豊町蒲原公民館	13:20～13:35
		岡豊町滝本公民館	13:50～14:05
		岡豊町定林寺公民館	14:20～14:35
岡豊・国長・全市	4月20日	岡豊町小笹熊野神社	9:10～9:25
		岡豊町中島沖公民館	9:35～9:50
		岡豊ふれあい館	10:00～10:20
		左右山公民館	10:35～10:45
		市農協国府支所	11:00～11:15
西島	4月20日	西島公民館	13:20～13:35
		南国市役所北駐車場	13:50～14:20
最終日	5月16日	岡豊ふれあい館	9:10～9:50
		SUN SUNながおか	10:05～10:30
		日章福祉交流センター	10:55～11:25
		稲生ふれあい館	13:15～14:00
		南国市役所玄関前	14:20～15:30

近年、国際交流員（CIR）や外国語指導助手（ALT）の外国人たちと出会う機会がたびたびあった。そのたびに、この人たちの屈託のないあの明るさは、いったいどこからでくるものだろうか、いつも不思議に思った。初対面の私に「おはようございます」「こんにちは」と、向こうから先に「あいさつ」をしてくれる。そんな時、何ともいえない快感を覚え、ひとりで心が開かれ、遅れながら「あいさつ」を返したことがあった。

ちょうど山登りをした時、先に入山している人から、すれ違いうまに「こんにちは」と声をかけられる。すると自然に今まで閉ざされていた下界の重い心が開かれ、やがて自分の方から先に出会った人に「こんにちは」と声をかけるようになってくる。あの体験とまったく似ている。

私は、日常生活の中で「あいさつ」は共存の証と思っている。教職在任中には、地域と連帯して「あいさつ運動」を推進してきた。「あいさつ」は、また、

「あいさつは共存の証（あかし）」

それぞれ生まれた国、地域、性年齢…など、いろいろ違う人たちが、それぞれの違いをお互いに認めあつて生きていく、自分や相手に対する尊敬の証でもあると考えている。

人権の世紀である今、私たちに期待されている生き方として、自分たちと違う文化・言語・生活・歴史などに出会ったとき、まず、それを受容し認めるといふ生き方が大切なことではないだろうか。そこから連帯できる人や共生できる人が生まれ、異文化に学ぶ姿勢も培われるだろう。

過去において、私は幼い頃から何事についても「高い、低い」「太い、細い」「早い、遅い」「優れている、劣っている」などという優劣の「ものさし」でものをみるという教育の一面を体得している。そのことを反省し、今、世界は新しい「共存のありかた」を求めていることに着目して生きたいと願っている。

お問い合わせは、
人権広報委員会

880・6569、まで

介護保険でのサービスを利用されている皆さんへ



介護保険を利用されている方は、確定申告（所得税）・市県民税などの申告をする際に、次のような控除を受けられる場合があります。

障害者控除

要介護認定を受けられた65歳以上の方で、要介護度1～5の方は、障害者手帳交付の有無にかかわらず、障害者控除の対象となる場合があります。

確定申告の場合は、保健課が発行する認定書が必要となり、市民税の場合は、申告の際に、税務課に介護保険被保険者証を提示してください。

医療費控除

施設に入所、または在宅サービスを利用されている方が負担しているなかで、医療費控除に該当するサービス料がありますので、領収書を添えて申告してください。認められる医療費から一定の金額を差し引いた分が控除対象となります。

お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係 880-6556
税務課市民税係 880-6554 まで